

平成 31 年 3 月 13 日
松山河川国道事務所

第 7 回 重信川流域学識者会議の開催について

～ 堤防調査委員会の報告を行うとともに、災害復旧工事現場を視察します ～

公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的に、第 7 回重信川流域学識者会議を開催し、平成 29 年 9 月の台風 18 号の被災を受けて発足した重信川堤防調査委員会の報告を行うとともに、現在、施工中の災害復旧工事の現場視察を行います。

記

1. 開催日時：平成 31 年 3 月 20 日（水） 13:30～15:30（予定）
2. 会 議：松山河川国道事務所 2階 第1, 2会議室（13:30～14:20）
3. 現地視察：重信川被災箇所（14:20～15:30）
4. そ の 他：当日の取材は可能です。ただし、天候によっては変更になる場合がありますので事前にお問い合わせ下さい。
（詳細は別紙 1 を参照）

本施策は、四国圏広域地方計画「No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

お問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所調査第 1 課

副所長（河川）：青木 研（内線：204）

◎ 調査第 1 課課長：山崎 元司（内線：351）

代表 089-972-0034

直通 089-972-0612

F a x 089-972-6621

◎：主な問い合わせ先

「第 7 回 重信川流域学識者会議」の開催について

1. 開催日時

平成 31 年 3 月 20 日（水） 13:30～15:30（予定）

2. 会議場所

国土交通省四国地方整備局

松山河川国道事務所 2 階 第 1、2 会議室（別紙 3）

3. 会議内容

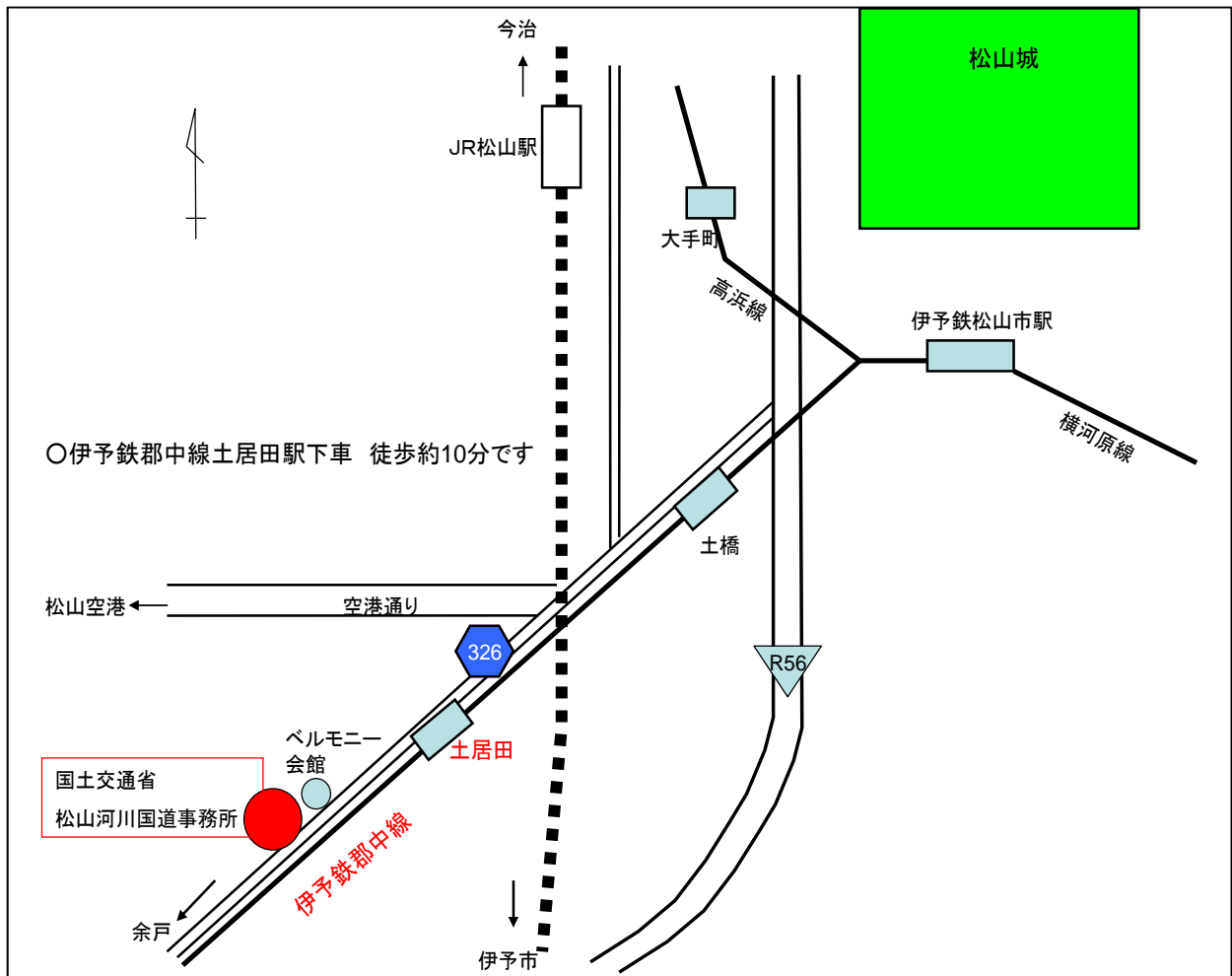
別紙 4 のとおり

4. 公開

- ・ 会議は公開で行います。
- ・ 傍聴席については 20 席程度を準備しています。
- ・ 受付は先着順とし、満席になり次第、受付を終了しますので、その際はご了承ください。
- ・ 詳細については別紙 5、6 をご覧ください。

氏名	専門分野	所属
いしかわ かずお 石川 和男	環境（動物学）	松山東雲女子大学 名誉教授
おおもり こうじ 大森 浩二	環境（水域生態学）	愛媛大学沿岸環境科学研究センター教授
おかむら みつ 岡村 未対	防災（地盤工学）	愛媛大学大学院理工学研究科教授
かどた あきひろ 門田 章宏	治水（水工学）	愛媛大学大学院理工学研究科准教授
こばやし のりゆき 小林 範之	農業土木	愛媛大学大学院農学研究科教授
しもじょう のぶゆき 下 條 信行	文化財（考古学、文化財）	愛媛大学 名誉教授
すずき こういち 鈴木 幸一	治水（河川工学）	愛媛大学 名誉教授
たかはし じろう 高橋 治郎	地質・教育 （地学、理科教育）	愛媛大学 名誉教授
はとり つよし 羽鳥 剛史	土木計画学	愛媛大学社会共創学部環境デザイン学科准教授
はるた しんすけ 治多 伸介	環境（水質）	愛媛大学大学院農学研究科教授
まつい ひろみつ 松井 宏光	環境（植物生態学）	松山東雲短期大学 名誉教授
みやけ よう 三宅 洋	環境（保全生態学）	愛媛大学大学院理工学研究科准教授
もりわき りょう 森脇 亮	水文・気象学	愛媛大学大学院理工学研究科教授
やたべ りゅういち 矢田部 龍一	防災 （土質工学、防災）	愛媛大学防災情報研究センター特命教授

会場案内図



国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

〒790-8574 愛媛県松山市土居田町797-2

TEL 089-072-0034 (代)

伊予鉄道郡中線土居田駅から徒歩10分程度。

※駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

第 7 回 重信川流域学識者会議

開催日時：平成 31 年 3 月 20 日（水）
13:30～15:30（現地視察含む）

開催場所：松山河川国道事務所 2F
第 1、2 会議室

議 事 次 第（案）

1. 開 会
2. 開会挨拶
3. 平成 29 年 9 月出水の概要について
4. 重信川の漏水対策について（堤防調査委員会概要報告）
5. その他
6. 現地視察
7. 閉会挨拶
8. 閉会

「第7回 重信川流域学識者会議」 取材にあたってのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用してください。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ②ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないでください。
 - ③携帯電話はマナーモードに設定、もしくは電源をお切りください。また、会議中の通話をご遠慮ください。
 - ④報道機関用の席でPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。なお、取材に必要な電源は各社で用意してください。

(公開・公表)

- 1) 学識者会議の非公開の決議があったとき又は事務局が退場を指示した時は、速やかに退場してください。
- 2) 審議中発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

「第7回 重信川流域学識者会議」の傍聴者の皆様へ

傍聴にあたってのお願い

(傍聴)

- 1) 学識者会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用してください。
- 2) 学識者会議の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないでください。
 - ②発言・私語・談論などをしないでください
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないでください。
 - ④ビラ・資料等の配布をしないでください。
 - ⑤携帯電話はマナーモードに設定、もしくは電源をお切りください。また、会議中の通話をご遠慮ください。
 - ⑥みだりに傍聴席を離れないでください。
 - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないでください。
 - ⑧会議の中での発言はできません。
 - ⑨その他、会議の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないでください。
- 3) 事務局は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 4) 学識者会議の非公開の決議があったとき又は事務局が退場を指示した時は、速やかに退場してください。
- 5) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。

現地視察 位置図

平成31年3月20日(水)
14:20~15:30(予定)

